

ダイオキシンは猛毒？ 予防原則の一例

副題：都合の悪いことには沈黙する環境運動家たち

テレビ朝日の看板番組「ニュースステーション」が1999年2月に放送した所沢ダイオキシン問題の特集報道においてニュースキャスターの久米宏氏が葉物野菜の危険性を報道したのが記憶に残る。この報道で、所沢野菜のボイコットが始まり、農家は大打撃を受けた。

では、この報道は正しかったのか？

報道は「ダイオキシン規制のユルサ」という国の姿勢を問い「ダイオキシン対策」へと向かわせ、2000年1月、「ダイオキシン類対策特別措置法」が施行された。しかしながら「葉物野菜」と言いながら「茶葉の付着量」を転用したり「葉の付着物は洗えば落とされて人体へは入らないこと」などを伝えなかった（テレビ朝日や久米宏氏は知っていたと思われるが伏せていた疑いあり）ことが「不正直、報道の結果ありきの民意の誘導」と批判もされた。実際、葉物野菜のダイオキシン含有については、1980年代後半に、McCradyらがダイズとトウモロコシについて根からの吸収・移行がないことを証明し、その後、他の研究者らからも、違う植物でも根からの吸収・移行がないことが実証されていた。要は、野菜そのものには危険性がないことが知らしめられていたはずである。

その後、裁判で、テレビ朝日側は「非を認め」和解した。これは実質敗訴といえる。

参考： 所沢ダイオキシン裁判「和解」（2004年6月16日）

和解の内容は、

テレビ朝日が「所沢産の葉物野菜の安全性に疑いを生じさせ、所沢市内の農家に多大な迷惑をかけたことを、心よりおわびする」と謝罪。テレビ朝日が和解金1000万円を支払うというもの。また、テレビ朝日は「報道ステーション」で自発的に謝罪放送をすることを約束し、16日夜の同番組内でこれまでの経緯を詳しく伝え謝罪した。

しかしながら、新型コロナウイルスに関する報道を見る限り、恣意的な誘導的な報道姿勢は今も不変。

その後の詳細研究でも所沢野菜が無実の罪でボイコットされたことが再確認された。

土壌からの水稲・野菜へのダイオキシン類の吸収・移行（埼玉県農林総合研究センター研究報告）

<https://agriknowledge.affrc.go.jp/RN/2010741502.pdf>

ダイオキシン類は水に難溶性であり、多くの作物において土壌からのダイオキシン類の吸収が「極めて少なく、食材としての安全性に問題のない」ことが明らかにされている。

一方で、毒性をいう環境運動家の運動が激しくなり、それもあってダイオキシン対策で日本の焼却炉をダイオキシンが放出されない型に造り変えることが採用され、この対策に多大な税金が投入された。勿論、欧米ではこの対策が採用され多大な費用が費やされた。（家庭用小型焼却炉も全廃された。我が家も）

参考文献 経緯と費用と効果

一般論文 環境科学会誌 18(3):257-267(2005)から引用

一般廃棄物焼却施設におけるダイオキシン類対策の費用対効果

https://www.jstage.jst.go.jp/article/sesj1988/18/3/18_3_257/_pdf

要約（投資金額）…喜んだのは、焼却炉メーカー？

費用と建設費用の増分を計上する

総施設数は1,600施設と仮定すると、設備投資費用の増分は、合計1兆6,500億円となった。

本当にダイオキシンは青酸カリより猛毒なのか？
検証してみよう。

ダイオキシンの人への毒性実験

では、その毒性の実験はどのように行われたのか。

ダイオキシン毒性試験は、人間ではなく、モルモットを実験台にした実験であり、この結果、「モルモット」の致死量は、0.01mg/kg（体重1kg当たり、0.01mg）と判明した。

この結果を、人間に置き換えると、0.65mg となり、成人の致死量が150～300mgといわれる青酸カリをはるかに上回る猛毒だとして警告を出した。

ここで、疑問は、モルモットと人間を、同一の感受性をもった生命体としていることである。

案の定、その後さまざまな動物に対する実験が行われ、例えばイヌの致死量は3mg/kg、ハムスターは5mg/kgなど、種類によって何千倍も差があることがわかってきた。

ついには人間の致死量が分からなくなり（勿論人体実験はできないこともあり）、今では科学者の中で「ほとんど毒性がない」のではないかとの見方もでてきて、これが定説になりつつある。

要は、人間は、「ダイオキシンへの感受性が鈍い」と言われるようになった。

例1 化学工場の事故による飛散災害の人体への影響

1976年、イタリアのセベソで起きた化学工場の爆発事故、これは合成反応の制御が出来ずに工場が爆発し2～3kg（致死量の307万人分）のTCDD（強毒性ダイオキシン）、毒性が強いと言われるダイオキシンがセベソの町に降り注いだ。

この事故によって、この飛散した粉末（TCDD）を浴びた人が皮膚病「塩素ざ瘡：非がん症状」に罹ったが、死者の発生が認められなかった。（勿論皮膚病は治癒した）

妊婦への悪影響も考えられ、希望者へは中絶手術が行われたが、胎児は正常であった。又生まれた新生児は、他との優位性のある障害児は認められなかった。妊婦への影響も認められなかった。

その後の発がん性実証についても、17年後の、1993年、ミラノ大学労働衛生研究所（IHO）は、ダイオキシンに触れた可能性のある住民37,000人と、事故に無関係な国民182,000人との間の発ガン率を比べた結果を発表した。これによるとセベソ近郊の住民の方が僅かに多かったが、はっきり多いと言えるレベルではなかった。

例2 日本の農薬散布で大量のダイオキシンが発生

文献例：<https://lib.ruralnet.or.jp/nisio/?p=1548>

日本でも、かつては米を作るときに、「ダイオキシンを含む除草剤」を散布していたが、日本でこのような被害者が出たという例は、ない。一説によると、日本の水田へのダイオキシンを含む除草剤の散布量が最も多かった1970年代では、1年間で10,000km²当たり27kgものダイオキシンが散布されたといわれる。この量は、ベトナム戦争のときに散布された「枯葉剤」に含まれていたダイオキシンの約60倍という濃度である。それも一時的にではなく、20年間も毎年ダイオキシンを含む「除草剤」が散布され、それを多少なりとも吸収したであろう米を、日本人は毎日食べていたわけである。ダイオキシンが「史上最強の猛毒」というのなら、日本人はすでに全滅していてもおかしくない。

※ 別の論文では、ダイオキシン総量は、ベトナム戦争で使われた総量よりも10%ほど多い。

樹木には塩素が含まれている。この塩素により、樹木が燃焼することでダイオキシンが発生する。今冬の足利市の山火事で、ダイオキシンが飛散したと考えられるが、誰も指摘していない。